

発行所  
白石市役所  
企画審議室  
白石市桜小路35  
TEL(代)2111  
発行定日 毎月15日  
(売価 1部2円)



交通安全  
運動

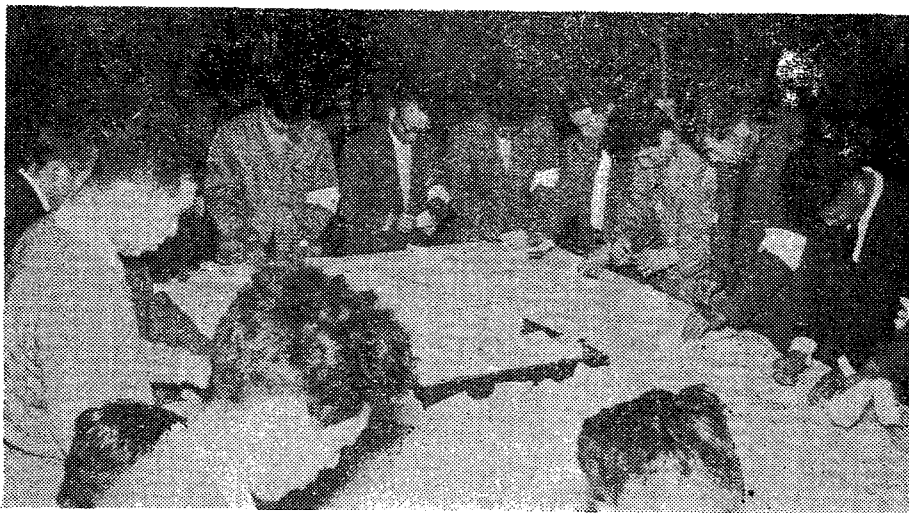
考えた  
いの  
生命の尊さ

## 春の交通安全運動



5月11日～20日

高めたい  
交通道德



### 白石市議会議員決る

投票率 九三、六二%

4月30日おこなわれた市二名の投票りつを示し次の  
議会議員選挙は、九三、六二%の人々が当選いたしました。

開票風景

- 【写真】市公会堂における
- |       |        |       |        |      |        |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |       |        |        |       |       |       |        |        |
|-------|--------|-------|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 佐藤 徳三 | 大野 彦七郎 | 制野 富亀 | 和泉 善一郎 | 斎 彦一 | 矢ノ目 八蔵 | 小室 欣一 | 佐藤 一穂 | 小室 一二 | 高橋 永雄 | 遠藤 倉吉 | 上西 安二 | 後藤 林平 | 鈴木 禎章 | 佐藤 常三郎 | 境野 有一 | 大野 敏雄 | 穴戸 敏雄 | 高橋 倉智 | 遠藤 倉雄 | 菅野 新之輔 | 保科 善久 | 熊谷 福次 | 橋本 徳四郎 | 飯沼 吉右門 | 阿部 輝尾 | 山木 紀義 | 山田 活吉 | 庄司 猛太郎 | 太宰 虎太郎 |
|-------|--------|-------|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|

(敬称を略します)

### 「税の相談日」を

開設します

税務署では、皆さんの国  
税に対する苦情や相談を受  
付けるため「税の相談日」  
を開設いたしました。

その方法は、毎月五日、  
十五日、二十五日(これら  
の日が、日曜、祝祭日にあ  
たるときは、その翌日)を  
「相談日」として、署長、  
課長、係長などの幹部が、  
直接皆さんの相談相手とな  
ります。

相談室は、他人と一緒にで  
ないところを準備している  
ほか、匿名で、どこの税務  
署で相談されてもよいこと  
になつております。

ですから他人にきかれる  
こともありませんし、ここ  
んなことをきくと、かえつ  
て税金が多くなるのではな  
いか?といった心配は全く  
ありません。安心して気軽  
に御利用下さい。

昭和三十八年五月

大河原税務署

### 昭和36年度白石市各種会計歳入歳出決算報告

昭和36年度白石市各種会計歳入歳出決算が定例市議会で決算の認定を得ましたのでお知らせいたします。

#### 1 昭和36年度白石市各種会計歳入歳出決算額 (総括)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	剰余金又は不足額	剰余金又は不足額処分方法
一般会計	358,297,600	352,093,560	343,470,436	8,623,124	翌年度繰越
特別会計					
各種基本財産	321,200	302,287	302,287	0	
授産所	8,970,100	7,385,087	7,926,198	△541,111	翌年度繰上充用金で歳入不足を補てん
奨学資金蓄積	1,082,900	823,500	832,500	0	
公営住宅処分金	12,454,800	12,331,728	12,331,728	0	
と畜場	747,400	432,222	786,540	△304,318	翌年度繰上充用金で歳入不足を補てん
国民健康保険	66,569,400	62,754,405	65,304,124	△2,549,719	全上
白川診療施設	628,400	606,770	606,770	0	
小原診療施設	3,052,800	2,983,586	2,983,586	0	
上水道給水事業	16,043,000	11,775,686	15,448,109	△3,672,423	翌年度繰上充用金で歳入不足を補てん
鎌先簡易水道給水事業	755,000	746,319	716,301	27,018	翌年度繰越
斎川簡易水道給水事業	305,000	305,000	246,994	89,153	全上
小原簡易水道給水事業	304,000	305,414	276,146	29,268	翌年度繰越
財政調整積立金	2,826,000	2,826,000	2,826,000	0	
合計	472,357,600	455,702,711	454,001,719	1,700,992	
前年度合計	402,655,700	389,070,662	388,397,364	673,298	
前年度との比較	69,701,900	66,632,046	65,604,355	1,027,694	

※前年度一般会計外特別会計 12 計 13 会計  
 本年度一般会計外特別会計 13 計 14 会計で新たに財政調整積立金会計が加えられ災害等に備えるために特別に積立てられています。

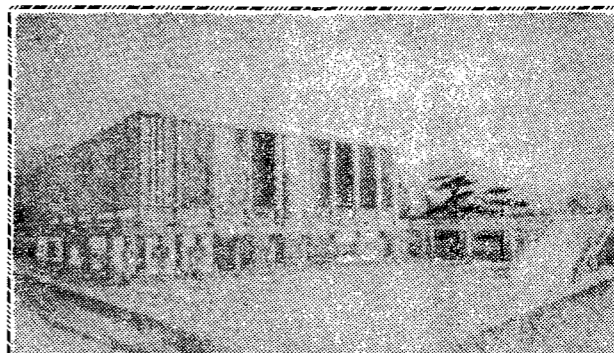
#### 2 昭和36年度一般会計歳入歳出決算額 (款別)

##### (1) 歳入決算額

款別	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	総収入に対する各款の収入割合
1.	市税	114,766,000	126,100,279	117,901,991	217,205	7,981,961	33.49%
2.	地方交付税	101,213,000	101,231,000	101,231,000			28.75
3.	公営企業及財産収入	240,000	240,000	240,000			0.07
4.	分担金及負担金	1,688,100	1,114,239	1,114,239			0.32
5.	使用料及手数料	9,543,700	10,228,065	10,095,510		132,555	2.87
6.	国庫支出金	60,591,000	59,993,066	59,693,066			17.04
7.	県支出金	13,368,000	10,980,546	10,980,546			3.12
8.	寄付金	8,807,800	7,116,100	7,116,100			2.02
9.	雑収入	11,585,800	10,786,203	10,229,831	130,886	425,486	2.90
10.	市債	12,500,000	9,200,000	9,200,000			2.61
11.	繰入金	17,655,500	17,655,500	17,655,500			5.01
12.	繰越金歳入合計	6,335,700	6,335,777	6,335,777			1.80
	歳入合計	356,297,600	360,980,775	352,093,560	384,091	8,540,002	100%

##### (2) 歳出決算額

款別	区分	予算現額	支出済額	不用額	総支出額に対する各款の割合
1.	議会費	10,824,900	10,774,970	49,930	3.137
2.	市役所費	63,934,800	62,310,508	1,624,292	18.141
3.	消防費	13,133,200	12,930,909	202,291	3.765
4.	土木費	28,355,400	28,330,830	24,570	8.248
5.	教育費	63,547,900	55,895,067	7,652,833	16.274
6.	社会及労働施設費	70,069,915	69,481,417	588,498	20.229
7.	保健衛生費	4,961,200	4,877,451	83,749	1.420
8.	産業経費	42,182,488	39,531,007	2,651,481	11.509
9.	財産調査費	2,510,900	1,643,544	867,356	0.479
10.	統計調査費	367,200	327,927	39,273	0.096
11.	選挙費	265,700	236,351	29,349	0.069
12.	公債費	31,342,200	30,695,637	646,563	8.937
13.	諸支出金	26,565,453	26,434,818	130,635	7.696
14.	予備費	236,344	0	236,344	
	歳出合計	358,297,600	343,470,436	14,827,164	100%



### 白石市民会館兼体育館着工

(竣工 38年12月31日)

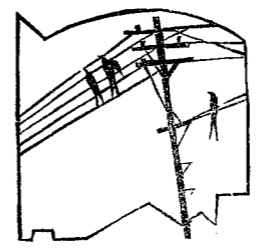
敷地面積	3,472㎡
構造	鉄骨、鉄筋コンクリート造
階数	地下1階 地上3階
総工費	90,000,000円
工期	着工 昭和38年5月7日 竣工 38年12月31日

(写真……市民会館兼体育館完成予想図)

### 昭和38年度の予算

#### 一般会計 四億五千三百三十五万四千四百円

- 昭和38年度白石市一般会計歳入歳出予算が次のとおり決まりました。
- ① 市税 三六、一三三、〇〇〇円
  - ② 固定資産税 六一、八四九、〇〇〇円
  - ③ 軽自動車税 二、四四〇、〇〇〇円
  - ④ 市たばこ消費税 二、八六五、〇〇〇円
  - ⑤ 電気ガス税 一六、二六五、〇〇〇円
  - ⑥ 電気ガス税 八、四一六、〇〇〇円
  - ⑦ 木材引取税 六四、五〇〇円
  - ⑧ 鈦産税 四四、五〇〇円
  - ⑨ 目的税 八四、六〇〇円
  - ⑩ 入湯税 三、二四二、〇〇〇円
  - ⑪ 都市計画税 二、八六五、〇〇〇円
  - ⑫ 雑収入 四、〇六二、〇〇〇円
  - ⑬ 旧法による税収入 三、二四二、〇〇〇円
  - ⑭ 地方交付税 一四、〇〇〇円
  - ⑮ 公営企業及び財産収入 二四、〇〇〇円
  - ⑯ 分担金及び負担金 七三、三〇〇円
  - ⑰ 使用料及び手数料 一、二四二、〇〇〇円
  - ⑱ 国庫支出金 五八、九七四、〇〇〇円
  - ⑲ 県支出金 三、二四二、〇〇〇円
  - ⑳ 寄付金 一、〇六二、〇〇〇円
  - ㉑ 繰入金 四、〇六二、〇〇〇円



#### 昭和37年度個人県民税 所得割の減額について

個人県民税所得割(以下「県民税」と略称します)については、昨年の法律改正によつて、国の所得税を減額してその一部を県民税の収入に移譲すること、定められました。この規定に従つて県民税の税率が引き上げられ増税となりましたが、他方所得税が減税されたので結果的には県民税と所得税の総合負担が従前より軽減されました。

しかしながら現実的には前記所得税の減税規定が昭和三十七年分の所得税から適用されており関係上昭和三十六年分の所得税の納税義務があつた人のうち、昭和三十七年分の所得税の納税義務がなくなつた人については県民税の増税による影響だけを蒙り、所得税の減税規定をうける余地がなくなり、昭和三十七年分の県民税に限り減額還付されることとなりました。

一、減税の対象となる人  
昭和三十六年分の所得税について課税総所得金額(課税給与所得金額を含む)課税山林所得金額のあつた人で、昭和三十七年分の所得税の課税総所得金額(課税給与所得金額を含む)課税返

職所得金額又は、課税山林所得金額がいくらもなく、所得税の納税義務がなくなつた人です。

たゞし、昭和三十七年分の所得税について、税額控除又は、減免の結果納税義務がなくなつた人は該当いたしません。

対象者の一例  
昭和三十六年中に資産を譲渡し或は、山林を売却したことによつて所得税の課税総所得金額又は、課税山林所得金額のあつた人が、昭和三十七年にはこれらの課税総所得金額等を有なくなつた場合

二、減額の申請  
減額の適用をうけようとする人は、文書によつて市長宛申請して下さい。申請期間は昭和三十八年六月一日から同月三十日までです。たゞし、昭和三十八年六月一日以後に昭和三十七年分の所得税の更正を受け、所得税の課税総所得金額等がなくなつた場合の前記減額申請は、更正をうけることとなつた日から三十日以内に申請して下さい。申請書の用紙は、市役所税務課に備え付けてあります。

三、その他詳しいことは市役所税務課又は、大河原県税事務所調査課にお問合せ下さい。

# 赤十字一〇〇周年を

## むかえて

篤志救護の民間組織として赤十字がこの地上(スイス)に生れたのは一八六三年のこと、本年があたかもその百周年にあたります。それからの一世紀をかつて、赤十字は世界のすみずみまで理解され、尊敬され親しまれて成長してまいりました。

日本の赤十字もまたすべの家庭が赤十字の旗のもよう。幸せがあることを信じましよう。

当市における赤十字活動の現況について申しあげますと、市内赤十字社員は有功章社員28名、特別社員二〇〇五名(内法人57)の計二、七六〇名となっております。

又赤十字奉仕団員は奉仕機関である、各自治会長のもと八二四名がおります。これらの方々は市民の皆さまとともに常に赤十字の理解とする人類の幸福と平和に向つて自ら進んでいさゝかの時間と労力とをささげ奉仕活動を続けられております。

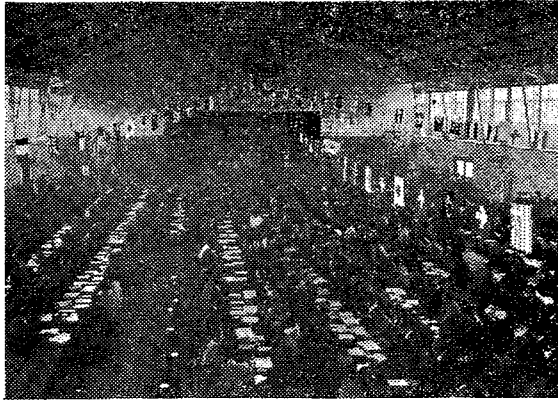
その一例として火災、水害等による罹災者の救援のための義援金品の募集に又環境衛生の推進に奉仕されているのが、すべて赤十字精神にそつた奉仕活動であります。

又赤十字のいろいろな事業資金はすべて奉仕団員が中心となつて募金運動が行なわれております。

今年も5月1日から1ヵ月間全国一斉に赤十字思想と事業の強調月間であります。

当市としても赤十字募金目標額を五四六千円として募金運動が行なわれますので市民の皆様何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。

【写真】12月開催された白石市赤十字奉仕団大会



### 新 食品営業(行商、小売業)の登録更新

4月30日限りで登録の有効期間が満了しますので、今更後に現在登録されている営業を継続される方は次の日程により登録の更新を行なつて下さい。

◎受付期日

5月15、16日の2日間  
 ◎受付場所  
 市役所保健衛生課  
 ◎手数料  
 小売業 一件について 百円  
 行商 一件について 百円  
 なお当日は市役所からの通知書と印鑑をご持参ください。

### 小児マヒ予防接種

去る3月に生ワクチンI型を授与いたしました方が更に強力な免疫を与えるため今回II型ワクチンを授与いたします。

なお市政だより発行の都合により15日以降の分だけおしらせいたします。

5月15日、11時~13時 七日原分校  
 13時30分~14時30分 三住分校  
 16日、11時~13時 大平小  
 13時30分~14時30分 白石中  
 20日10時30分~12時 大鷹沢小  
 13時~14時 大鷹沢中  
 21日10時~11時 蔵王分校  
 22日11時~12時 八宮分校  
 14時~15時 不忘分校

### ◎必ず発信音を確かめてダイヤルしましょう

特に **ダイヤル**を間違えて、かけなおすときは、一度完全に切つてからでないと、前にダイヤルした番号に引続きダイヤルした結果になり間違つた相手ができますからご注意ください。

### ◎仙台塩釜への通話には 市内局番をお忘れなく

相手局	市外局番	市内局番
仙台	0222	22・23・25(本局)
		25 榴ヶ岡分局
		48 長町分局
塩釜	02236	2
岩沼	022316	

このあと電話番号(4数字)を続けてダイヤルして下さい。

なお、料金を知りたいときは100番へお申込み下さい。

白石電報電話局